

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	佐渡市	会計名	一般会計	団体担当者	丹藤
承認年度	平成22年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			当初計画最終年度目標値(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	目標値	乖離値	
① 地方債現在高	50323.0	53275.0	▲ 2,952.0	53633.0	358.0	c
② 実質公債費比率	17.1	16.2	0.9	17.7	1.5	a
③ 改善額	3702.0	2177.0	▲ 1,525.0	15.0	2,162.0	c
④ 公営企業債現在高						
⑤ 累積欠損金比率						
					総合判定	c

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成23年 3月 公表 (HP・ 広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成24年 3月 公表 (HP・ 広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成 年 月 説明
 執行状況:平成 年 月 説明

団体名	佐渡市
会計名	一般会計

類型	C
----	---

① 地方債現在高

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	当初計画 最終年度目標値
計画目標値(A)	49,844	52,076	53,633	53,725	50,323	53,633
実績(見込)値(B)	49,638	51,652	53,308	56,614	53,275	
乖離値(C) (A-B)	206	424	325	▲ 2,889	▲ 2,952	358
乖離率(D) (C/A)	0.4%	0.8%	0.6%	-5.4%	-5.9%	0.7%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
臨時財政対策債(平成21年度)	879	879	856	808	761	20年償還(うち据置3年)	7
臨時財政対策債(平成22年度)	1,523	1,523	1,523	1,481	1,399	20年償還(うち据置3年)	7
臨時財政対策債(平成23年度)		882	882	882	858	20年償還(うち据置3年)	7
臨時財政対策債(平成24年度)			850	850	850	20年償還(うち据置3年)	7
合併特例債の増発(平成23年度)		3,299	3,299	3,299	3,299	30年償還(うち据置5年)	15
合併特例債の増発(平成24年度)			3,610	3,610	3,610	30年償還(うち据置5年)	15
合併特例債の増発(平成25年度)				5,628	5,628	30年償還(うち据置5年)	15
合計	2,402	6,583	11,020	16,558	16,405		
うち、やむを得ない事情	2,402	6,583	11,020	16,558	16,405		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

当初計画のままでは最終年度に目標値に達しなかったため、平成22年度に延長計画を提出した際、平成23年度および平成24年度の目標値を「やむを得ない事情」の範囲内で修正したため平成24年度までに目標値を達成できる見込みとなった。

参考	当初計画	延長計画提出時(H22年度)	やむを得ない事情の影響額
平成23年度目標値	48,087千円	→ 52,076千円(修正額+3,989千円)	→ 7,498千円(臨時財政対策債発行および合併特例債の前倒し発行)
平成24年度目標値	46,322千円	→ 53,633千円(修正額+7,311千円)	→ 11,085千円(臨時財政対策債発行および合併特例債の前倒し発行)

○平成25年度及び平成26年度において実績値が目標値に届かない理由

主な理由として平成21年度以降の臨時財政対策債の発行額が発行見込額を大幅に上回った事が原因と思われる。平成23年度及び24年度においては、その他の普通建設事業債の発行額が、発行見込額を下回っていた為、結果として目標を達成することができたが、平成25年度以降は目標の達成は困難と見込んでいる。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

合併特例債の増発に伴い、一時的に地方債残高は増加する。この対応として、合併特例事業以外の普通建設事業を抑制することで、合併特例債以外の地方債の新規発行を低減させることにより、地方債残高の削減を図っていく。

(v)改善方針の進捗状況

平成22年度実績は、延長計画策定時の見込より減少している。これは事業費の圧縮等の結果によるものと事業の遅れにより、発行額が減少したことによる。後者の理由によりものは後年度にその影響がでている。今後も建設事業等の選択と集中を行い合併特例債等の有利債以外の地方債の新規発行額の削減に努め地方債残高の抑制を図っていく。

団体名	佐渡市
会計名	一般会計

② 実質公債費比率

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	当初計画 最終年度目標値
計画目標値(A)	17.5	17.7	17.7	16.9	17.1	17.7
実績(見込)値(B)	14.7	14.0	14.2	15.1	16.2	
乖離値(C) (A-B)	2.8	3.7	3.5	1.8	0.9	1.5
乖離率(D) (C/A)	16.0%	20.9%	19.8%	10.7%	5.3%	8.5%

(ii) 要因分析

(単位:百万円、%)

係数項目	平成24年度				やむを得ない 事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	6,722	6,924	202			6,924
準元利償還金	2,184	2,124	-			2,124
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	-	203	-			203
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	5,588	5,623	-			5,623
標準財政規模	24,520	26,518	-			26,518
単年度実質公債費比率	17.5	15.4			単年度再算定比率	15.4

係数項目	平成25年度				やむを得ない 事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	7,536	7,431	-			7,431
準元利償還金	2,164	2,156	-			2,156
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	188	188	-			188
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	5,916	6,059	-			6,059
標準財政規模	26,418	26,290	128			26,290
単年度実質公債費比率	17.5	16.5			単年度再算定比率	16.5

係数項目	平成26年度				やむを得ない 事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	7,403	7,321	-			7,321
準元利償還金	2,266	2,258	-			2,258
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	177	177	-			177
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金	5,897	6,061	-			6,061
標準財政規模	25,693	25,566	127			25,566
単年度実質公債費比率	18.2	17.1		16.3	単年度再算定比率	17.1
実質公債費比率	17.7	16.4			再算定比率	16.3

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

○今後の見通し

公債費充当一般財源額(「上表における地方債元利償還金」をいう。以下同じ。)は地方債残高を減少させるため新規発行の抑制を行うこととしており減少傾向で推移。一方、標準財政規模は平成23年度も普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額が財政計画と比較し増額となった。平成24年度以降は普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額が減少に転じると見込まれるため、減少傾向となる。

平成21～23年度の単年度比率については、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増額の影響で比較的数字の上昇が抑えられることから改善するものの、平成24年度以降は再び上昇傾向で推移していく見通しである。

○改善の方策

公営企業会計の経営改善を促進し公営企業会計への一般会計からの繰出の抑制を図る。特に公債費充当繰出金のうち下水道特別会計への繰出が全体の60%強を占めており、下水道特別会計に自主財源確保等の経営改善を求めていく。

また、平成23年度から普通会計公債費削減を目指し据置期間の短縮を行った。

(v)改善方針の進捗状況

H23年度の実質公債費比率は、元利償還金の減少、及び交付税が増額したことにより一時的に改善している。

団体名	佐渡市
会計名	一般会計

④ 改善額

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	183	347	650	1,140	1,382	3,702	15
実績(見込)値(B)	64	85	214	704	1,110	2,177	
乖離値(C) (B-A)	▲ 119.0	▲ 262.0	▲ 436.0	▲ 436.0	▲ 272.0	▲ 1525.0	2162.0
乖離率(D) (C/A)	-65.0%	-75.5%	-67.1%	-38.2%	-19.7%	-41.2%	14413.3%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計		
勸奨退職の効果減(生物多様性)	14	14	14	14	14	70	生物多様性	10
勸奨退職の効果減(生活航路確保対策)	11	11	11	11	11	55	交通政策	3
勸奨退職の効果減(保育所の統合遅延)	28	28	28	28	28	140	保育	10
勸奨退職の効果減(防災対策)	36	35	35	35	35	176	消防	6
国又は都道府県主体事業等に伴う事業の実施に伴う人件費削減効果の減	43	-	-	-	-	43	建設・教育	8
共済組合等負担金の利率変更に伴う負担の増	43	111	111	111	111	487	H23年度 111百万円	7
保育所の統合遅延による人件費削減効果の減	-	7	7	7	7	28	保育	10
防災対策事業の必要性の増加に伴う人件費削減効果の減	-	18	18	18	18	72	消防	6
施設の統廃合に伴う建設事業の実施のため増員された人件費(学校等)	-	39	39	39	39	156	建設・教育	18
急激な行政改革を推進するための一時的な人件費の増	-	18	18	18	18	72	行政改革	18
地域活性化に必要な事業(ジオパーク推進)	-	14	14	14	14	56	ジオパーク	23
地域活性化に必要な事業(世界遺産)	-	32	32	32	32	128	世界遺産登録	23
地域活性化に必要な事業(世界農業遺産)	-	7	7	7	7	28	ジラス	23
地上デジタル放送の推進及びブロードバンド普及事業	-	25	25	25		75	情報センター室	8
東北大地震等災害対応による人件費の増		10				10	東関東大災害、 新潟・福島豪雨、 佐渡沖地震	1
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	175	369	359	359	334	1,596		
うち、やむを得ない事情	175	369	359	359	334	1,596		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

延長計画は人件費削減額を改善額と位置づけて計画策定を行ったが、H23年度の人件費削減額は当初予定に及ばなかった。これは東北大災害の影響で観光等をはじめとした景気の冷え込みがあった為、市としても次々と経済対策事業を実施せざるを得なかった事による事業量の増大および、H21年度まで実施していた勸奨退職受け入れ者への退職金の上積み措置を廃止したことが底辺にあると考えています。それに加えて以下のような個別の事情が影響を与えているものと考えられます。

- ・生活航路確保対策事業の遅延による人件費削減
佐渡市は離島だが、本土との輸送手段と小型飛行機しかなく、荒天時や災害時に大型輸送機の離発着が可能となる空港の整備は生活航路のとして必要と考えているため、空港整備のための職員人件費を改善額への影響額として計上しました。
- ・保育所等の施設統廃合計画の遅延による影響
地元住民や保護者との調整及び震災の影響により計画の見直しを余儀なくされたため、施設統廃合が遅延していることから、保育士等人件費の削減に影響を与えている。この人件費を改善額への影響額として計上しました。
- ・共済組合等負担金の負担率の引き上げに伴う影響
平成20年度から始まった高齢者医療制度の影響により、職員共済組合負担金が平成22年度より増加している影響を改善額に与える影響として計上しました。
- ・施設の統廃合に伴う建設事業の実施のために増員された人件費(学校等)
学校教育課・建設課の職員のうち増員された職員の人件費を改善額に与える影響額として計上しました。
- ・災害対応等による影響
H23年度は東北大災害や新潟・福島豪雨災害など大災害により派遣職員に係る人件費を、単年度の影響額として計上しました。
- ・急激な行政改革を推進するための一時的な人件費の増
佐渡市では市町村合併を行ったことにより普通交付税や地方債発行上優遇措置を受けているが、平成26年度でこの期間が終了するため、財政規模の急激な縮小に対応する必要がある。これに対応するため行政改革も急激に行う必要があるため、現在行政改革専門の職員を配置しています。この業務は行政改革に一定のめどが立った時点で、事業実施課等が担うべき業務であるため改善額に影響をあたえる行政改革による一時的な負担増として計上したものです。
- ・過疎化対策事業の実施による影響
急速な高齢化・過疎化が進む佐渡市において、世界文化遺産登録推進、世界農業遺産、ジオパーク登録推進に係る職員を地域活性化に必要な事業と捉えた。これはこれらの事業により世界文化遺産などに採択されることが、地域活性化、および佐渡ブランド化推進、交流人口の増大に資する事業であるという側面を持つため特に市長が政策的に実施しているものであること。また事業実施のための職員が市全体の職員が減少している中増員されている傾向があることから改善額に影響があるため計上したものです。
- ・地上デジタル放送の推進及びブロードバンド普及事業の実施による影響
佐渡市は地上波放送の受信ができない世帯(電波受信エリア外の地域や地上波の特性により受信ができない地域)がまだまだ多く存在する。また、いわゆるブロードバンドの普及も遅れている。このため民間事業者が整備したCATV網に加えて市でも民間事業者がカバーできない条件不利地域のCATV網を整備することで対応している。市のCATV事業に係る人件費は、改善額に影響をあたえるものとして計上しました。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

- 人件費については、適正な定員管理を行い人件費の抑制を図る。
- ・勸奨退職の効果減について
勸奨退職受け入れ者へ退職金を上積みする措置をH22年度に廃止した為、勸奨退職に応じる職員は減少しているが今後も継続的に職員に周知していくことで一定数の職員の退職を募る。
- ・学校・保育園等施設の統廃合など一時的な人件費の増について
引き続き関係者と交渉を続けるなど施設の統廃合を速やかにすすめ、目的を達成することで人件費の削減を図る。
- ・地上デジタル放送の推進及びブロードバンド普及事業について
佐渡市ではナローバンド地域の解消と地上デジタル放送の視聴可能エリアの拡大を目的にCATV事業を行っていますが、全島の施設整備が終了したことから、平成26年度までに民間事業者等に指定管理委託する予定です。指定管理委託後は事業に必要な職員が減少することから人件費の削減につながる見込みです。
- ・職員共済組合等負担金の利率変更に伴う人件費の増について
共済組合等負担金の増額傾向は平成29年度頃まで続く見通しとなっている。
- ・また新たな取り組みとしてH24年度から、8月1日から総務事務センター業務の試行を開始した。
これは市業務のうち、定型的で反復性の高い業務を集約することで、事務効率化の方法を探ります。最終的にはアウトソーシングを目指し経費削減を目指します。

(v)改善方針の進捗状況

- 平成23年度は延長計画分の人件費改善額目標を達成することができなかった。
- 職員数の削減について
本計画の削減目標とした佐渡市第二次定員管理計画は、その後の景気低迷等を踏まえて現状を踏まえた、定員管理計画の見直しを進める予定ですが、今後とも行政改革と適切な定員管理を進め人件費の削減を図る。